

令和 8 年度

第 1 回いわき市地域自立支援協議会

議事要旨

いわき市保健福祉部

障がい福祉課

令和8年度第1回いわき市自立支援協議会

日 時：令和8年6月30日（火）14：00～15：30

場 所：いわき市役所第8会議室

委 員：

	【構成区分】	（氏名）	（所属）
出席委員	学識経験者	春山 佳代	学校法人医療創生大学
	障がい者福祉団体	吉江 路子	いわき市盲人福祉協会
		吉村 真澄	いわき市手をつなぐ育成会
		渡辺 さゆり	いわき地区自閉症児・者親の会
		石井 静子	いわき聴力障害者会
	障がい者福祉施設	須藤 勝志	社会福祉法人いわき福音協会
		佐藤 みさ江	社会福祉法人育成会
		谷平 耀宗	社会福祉法人誠心会
		石山 紀美江	社会福祉法人希望の杜福祉会
	障がい者関係機関	江田 貴洋	福島県立いわき支援学校
		佐藤 悠太	いわき障害者就業・生活支援センター
	市民代表	渡辺 成子	いわき市ボランティア連絡協議会
欠席委員	学識経験者	石井 亜紀子	独立行政法人国立病院機構いわき病院
		志賀 忠夫	公益財団法人磐城済世会舞子浜病院
	障がい者福祉団体	長谷川 勇三	いわき市腎臓病患者友の会
	障がい者福祉施設	長谷川 秀雄	いわき地区障がい者福祉連絡協議会
	障がい者関係機関	大竹 奈保子	福島県立平支援学校
		清水 寛	いわき公共職業安定所
		大和田 実利	いわき市社会福祉協議会

議事要旨

- 1 開会
- 2 委員及び事務局紹介
- 3 会長挨拶
- 4 いわき市地域自立支援協議会について

議事	発言者	内容
いわき市地域自立支援協議会について	事務局	【別冊資料P 2～8】 ・いわき市地域自立支援協議会の組織概要や、設置要綱について説明。 ・厚生労働省の協議会設置運営ガイドライン（資料は厚生労働省HP参照）に基づき、個別事例から地域共通の課題を整理し、関係者が協働して解決に取り組むという協議会の役割を再度共有。

5 報告事項

議事	発言者	内容
(1) 令和7年度における活動報告について	事務局	【本資料P 2】 令和7年度に開催された4回の全体会議の活動内容を報告。
(2) 医療的ケア児等コーディネーターの配置について	事務局	【本資料P 3】 ・保健や医療、福祉、教育と多分野にわたる支援を横断的・総合的に調整する専門職として、令和8年4月より新たに医療的ケア児等コーディネーター（保健師・看護師）を配置したことを報告。 ・着任したコーディネーターより、具体的な業務内容（退院時カンファレンスへの参加、相談支援、医療的ケア児のデータ把握、各種会議等での協議）について説明。
	A委員	・医療的ケア児の課題は「子どもの問題」に留まらず、学童期・思春期を経て成人期に至るライフステージ全体（特に将来の就労・社会参加）を見据えて検討すべき。 ・学校卒業後、就労系福祉サービスを利用したくても受け入れ可能な事業所がなければ利用できないため、受け皿となる事業所をどう増やすかが課題。 ・在宅就労が可能な場合でも介護が必要になるケースが多く、家族の介護負担が大きいと就労継続が難しくなる。将来的に家族介護に頼れなくなった際の不安もある。本人・家族が安心して就労・社会参加を継続できる支援体制づく

		りが必要。 ・資料中の「業務内容」④の「保健・医療・福祉・教育」の枠組みに「労働」を加えることで、ハローワークや労働局が持つ過去の事例・情報も活用できるようになるのではないか。
	事務局	学齢期以降の支援体制については今後の重要課題として認識しており、いただいた意見を踏まえながら関係機関・事業所と連携しながら検討していく。
(3)令和8年度いわき市障害者相談支援等事業について	事務局	【本資料P4～6、別冊資料P9～16】 障害者相談支援センターより、各種相談対応、福祉サービス利用援助、専門機関の紹介、社会資源の改善調整などの業務内容および担当地域について説明。 いわき基幹相談支援センターより、昨年度実績（別冊資料参照）および注力ポイント（総合相談・専門相談、人材育成と地域の相談支援体制の強化、地域移行の取組み、権利擁護、自立支援協議会の運営）について説明。
(4)令和8年度いわき市地域生活支援体制強化事業について	事務局	【別冊資料P17～20】 制度の目的・概要、実績について説明。 ○目的 障害児・障害者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、緊急時を想定した体験の場の確保、迅速な相談及び緊急的な対応が図られる体制を強化し、地域全体で生活を支えるサービス提供体制を構築する。 ○令和8年度事業概要(3事業) ・日中一時支援事業:委託事業所数33か所 ・緊急一時宿泊事業:委託事業所数6か所 ・地域生活支援Co事業:障がい福祉課に1名配置 ○令和7年度実績 ・日中一時支援事業:3,627件 ・緊急一時宿泊事業:1件 ・地域生活支援Co事業:知的障害・精神障害の支援対象者の割合が多く、実人数計62名 ○その他 地域生活支援体制の強化整備に向けた調整業務のほか、要支援想定者の精査分析、親亡き後を見据えた働きかけなどの業務を実施。

(5)第5次いわき市障がい者計画(後期)事業実施状況について	事務局	【別冊資料P21～73】 ○全体の事業実施状況(22～47ページ) ・市が実施する全248事業について、令和7年度実績をA～Eの5段階で評価。 ・A評価(目的を達成している)が約半数を占め、前年度と比較して大きな変動はない。 ・前年度比ではB評価が3.2ポイント減、A評価が4.0ポイント減。特に「保健医療」分野ではA評価がやや増加。 ○成果目標の実績(48ページ以降) 障害者計画・障害福祉計画(成果目標6項目)・障害児福祉計画(成果目標1項目)について、目標に対する実績を報告。 ○その他(57～73ページ) 障害福祉サービスの利用実績・利用料・利用者数等を掲載。後日各自確認とする。
	A委員	・いわきサポートブックの活用促進について(別冊資料P34・43/No.118・201)、A評価とのことだが、センターでは特別支援学校卒業生(毎年10数名、昨年約20名)が就労希望で登録しており、数年前からサポートブック持参を依頼しているが、記入済みで持参する保護者は年に1人程度という実感である。 ・就労希望の生徒の保護者だけが記入していない傾向があるのではないか、あるいは高等部から入学する生徒が多くサポートブック自体を知らない可能性もあるのではないかと推測している。 ・評価そのものへの異議ではなく、少なくとも就労希望者層では十分に活用されている実感がないため、活用促進の方法を検討する必要があるのでは。
	事務局	・サポートブックに関するご意見は今回に限らず、他の会議の場でも同様の指摘を受けており、市としても、より手に取りやすい形への見直しを今後検討していく必要があると認識している。 ・いわき市サポートブック以外にも、福島県が発行するものや、法人等が独自に作成しているサポートブックもあり、そちらの方が使いやすいとして活用している方もいる状況なので、そうした他の事例も参考にしながら、いわき市として利用しやすい形への見直しを検討していきたい。

	B委員	学校の現場ではサポートブックの活用について努力しているところであり、この2～3年で活用が進んでいる。
	A委員	・成果目標2（別冊資料P49）の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）」について、「入院していない状態」だけが地域生活ではなく、「働く」ことが個人の尊厳・地域での役割という点で生活に直結するという考えである。 ・厚労省ポータルの定義（医療・障害福祉・介護・住まい・社会参加＝就労等を包括的に確保）を引用し、企業も地域で支えるチームの一員と位置づけられるのでは。 ・就労は収入・生活リズムの安定、社会参加の実感、自信と回復につながると思うので、協議の場に雇用側の関係者を加えることや企業への啓発活動を提案したい。
	事務局	「病院から退院して生活している」ことだけが地域生活とは言えず、地域で生活していく上では何らかの関わり・支援が必要であり、その中で就労が重要な役割を担うというご意見として受け止める。
	A委員	別冊資料P61、日中活動系サービス「就労選択支援」の事業の記載内容が、「就労移行支援」の内容と同じになってしまっているのを、資料の訂正が必要ではないか。
	事務局	ご指摘の通り、就労選択支援の事業内容が就労移行支援と同様の記載になっていたため、内容を精査し修正する。

6 協議事項

議事	発言者	内容
(1)令和8年度の開催予定について	事務局	【本資料P7】 令和8年度は全体会議を年4回（6月・9月・12月・3月）開催予定である旨説明。第1回・第3回にいわき市障害者計画関連の議題を予定。
(2)令和8年度運営会議及び専門部会等の構成及び目的等について	事務局	【本資料P8】 ・自立支援協議会は円滑な運営のため、「運営会議」及び「専門部会」を設置できる仕組み。 ・運営会議：各種会議の日程・議事・資料調整、協議会全体の運営・方向性を協議する場。 ・専門部会：地域課題のうち、関係の深いもの・協議す

●地域生活支援部会	事務局	べきと判断したものを、少人数で深く検討する場。 ・いわき市では令和8年度は、 ①地域生活支援部会 ②就労支援部会 ③児童療育支援部会 ④障害当事者部会 ⑤人材育成部会 計5部会体制を継続する。 ・各部会の目的、今年度の協議事項等の詳細は、各部会から個別に説明する。 【本資料P8、9】 ・構成機関の変更点として、グループホームのサービス管理責任者・管理者、障害者入所施設の関係者（社会福祉法人）が新たに参加。 ○目的 障がい者等が望む暮らしが当たり前にできる地域づくりを進める。 ○協議課題 (1)障害者入所施設からの地域移行（モデルケースの実施） ・入所施設と連携し、行政機関・基幹相談支援センター・地域生活支援コーディネーター等による多職種連携での意思決定支援を実施し、地域移行を見据えたモデルケースの構築を推進中。 ・その中で、はまなす荘への聞き取り調査を実施。 ・社会福祉法人(運営側)の参画により、地域移行時の加算・報酬等の情報収集・整理を行い、市障害者計画に示す入所施設のあり方やグループホームの役割整理を進める。 (2)日中サービス支援型グループホームの評価 ・他市町村の情報を参考にしつつ、共通の評価シート（日中サービス支援型指定共同生活援助事業実施状況等報告評価シート）を今年度から導入し、評価を実施予定。 (3)地域生活支援拠点等整備事業の評価 ・令和2年度のコーディネーター配置以降、拠点評価が未実施であったため、日中一時支援・緊急一時宿泊の利用実態を把握し、拠点整備状況进行评估。 ・緊急一時支援を利用できないケースへの緊急時対応の整備なども検討していく方針。
------------------	------------	---

●就労支援部会	事務局	【本資料 P 8、10】 ○目的 就労支援に関する情報の共有を図り、課題に対し改善に向けた検討を行う。 ○協議課題 (1)就労系支援事業所連絡会からの課題整理 ・市内就労系支援事業所の課題を移行支援事業所連絡会内で収集・整理し、地域全体での解決策を検討。 (2)就労選択支援事業に関わる情報共有 ・令和7年度創設の就労選択支援事業について、関係機関間で最新情報を共有し円滑な運営を図る。今年度は移行支援連絡会から課題を吸い上げる。 (3)特別支援学校生の就労アセスメント先調整 ・卒業後にA型・B型事業所利用を希望する特別支援学校生について、適切なアセスメント先を関係機関と調整。令和9年4月以降はA型希望者も対象となるため、今年度からA型希望者を含めて調整を開始。
●児童・療育支援部会	事務局	【本資料 P 8】 ○目的 障がい児やその保護者が自立した生活を営める地域共生社会の実現を目指す。 ○協議課題 (1)事業所の質の向上 ・通所事業所が100か所を超える中、新規事業所の質の担保・向上を図るため、事業所連絡会を年3回予定(昨年度に引き続き実施)。 ・児童発達支援センター3か所の職員による対応のもと、新規事業所への訪問・相談対応も実施。 (2)ライフステージに応じた関係機関との連携 ・ライフステージ(幼児→小学生→中学生→高校生→社会人)に応じた関係機関との関わりを見直しと、引き継ぎ・移行時の情報連携をテーマに実施。 (3)医療的ケア児支援体制
●障がい当事者部会	事務局	【本資料 P 8、11】 ・本年度が委員改選(3年任期満了)の年にあたり、現行委員7名に新規応募9名を加えた中から選考を予定。7～8月にかけて面接・交流を実施。 ○目的 障がいを持つ当事者の声を聴くことにより、より質の高い相談支援体制を確保すること及び障がい種別を越え

●人材育成部会	事務局	て障がい当事者の交流を深める。 ○協議課題 改選後の委員と協議して決定していく。 【本資料P 8、12】 ○目的 障がい福祉分野における支援の質の向上を目指し、圏域における福祉人材の育成に寄与する。 また、実地教育を担う者の実践の場をつくり、その実践の平準化、熟達化を目指す。 ○協議課題 (1)人材育成ビジョンの策定 ・県には相談支援従事者の職務・職責や熟達フローを示す人材育成ビジョンがあるが、いわき圏域には未整備であり、これが課題。圏域独自の人材育成ビジョン策定を目指す。 ・7月2日に公開形式で部会協議を実施予定。市内サービス提供事業者・人材が自由参加し、意見できる場を設ける。 (2)実地教育の整備 ・部会及び下部組織の相談支援事業体制検討会にて協議。 ・事業者の収支・加算取得や黒字運営に向けた共同体制構築・加算取得支援、モニタリング結果の検証等を協議予定。 (3)福祉人材のフォローアップと実地指導の実践のフォローアップ ・部会企画運営による階層別・テーマ別の研修計画を準備し、事業者ニーズに応じた研修を実施。 ・本年度は管理者対象研修を予定。背景として、コンプライアンス・ガバナンス・マネジメントに関する課題や、いわき市内での事業指定取消処分・不正請求事案の発生、国における管理者研修法定化の動向を踏まえ、管理者・サービス管理責任者等の各階層を支える研修企画を実施していく方針。
●運営会議	事務局	【本資料P 8】 ○目的 自立支援協議会の事務局機能を果たすとともに、各専門部会からの地域課題の集約・事例検討を行い、全体会議へ課題提起を行う。 ○協議課題

(3)令和８年度における地域会議(北部・南部)計画について	事務局	(1)地域課題の整理 (2)課題を検討する場の設定 (3)全体会への課題提起・報告・提言 【本資料P13～16】 ・共通：五つの行動指針（情報収集と分析、居場所づくりの推進、参加しやすい環境整備、地域主体の協議検討、障害理解の促進）のもと、北部・南部それぞれで活動を実施。 ・北部：サービス管理責任者交流会（年２回）、当事者居場所づくり（毎月）、摂食障害ピアミーティング（本年度より正式実施、毎月）、地域課題検討会議（適宜開催）。 ・南部：障害福祉サービス事業所交流会（年２回）、児童発達支援ネットワーク会議、当事者支援・居場所づくり、地域課題検討会議（適宜開催）。
(4)第６次いわき市障害者計画等の策定について	事務局 C委員 事務局	【本資料P17～18、別冊資料P74～78】 計画期間満了に伴い、令和７・８年度の２か年で第６次いわき市障害者計画・第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画を策定する旨説明。策定体制（協議会での意見聴取、庁内照会、プロポーザル方式による委託事業者選定）及びスケジュール（９月：骨子、12月：素案・パブリックコメント、１月：協議会から市長へ提言、３月：報告）について説明。成果品として、従来の詳細版及び概要版の冊子に加え、障害当事者向けの新規冊子作成も予定。 ・前回計画策定時は障がい者宅への郵送アンケートで意見収集していたが、今回はネット形式(スマホ・PC)によるアンケート収集に変更され、結果として、回収数が想定より少なかった様子が感じられた。次期計画の策定が進んでいく中で、本人・家族の意見がどの程度反映されているのか疑問である。 ・市内の障がい者数について、現時点で把握していれば教えてほしい。 ・アンケートの結果については計画策定を委託した業者とともに分析を行い、分析結果がまとまり次第、次回の機会に改めて説明予定。 ・市内の障がい者数について、障がい者計画に掲載している令和５年度のデータより、

		総数：18,000人 内訳：身体障がい者 約12,000人 知的障がい者 約 3,000人 精神障がい者 約 3,000人 (協議事項(1)～(4)について原案通り進めることで承認。)
--	--	---

7 連絡事項

議事	発言者	内容
(1)いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例について	事務局	【別冊資料P79～84】 令和7年10月、いわき聴力障害者会・いわき手話サークル・通訳問題研究会から構成される「いわき市手話言語条例実行委員会」より、手話言語条例制定に関する要望を受理したことを受け、昨年度、委員からの意見も踏まえて協議検討を実施してきた。その後パブリックコメントを経て、本年6月のいわき市議会定例会に議案を提出し、6月25日付で可決、6月30日付で条例公布及び施行となった。 手話言語の普及とコミュニケーション手段の利用の促進については、既存事業もあるが、条例制定を契機として、より効果的な推進体制の構築を目指していくので、総合的・効果的な施策の取り組み構築に向け、委員の皆様へ継続的な協力をお願いしたい。

8 その他

議事	発言者	内容
(1)いわき介護お仕事デビュー応援金について	事務局	・「いわき介護お仕事デビュー応援金」の事業概要について説明。 ・介護サービス需要の高まりを踏まえ、安定的な介護サービス提供体制を確保することを目的に、市内の介護保険施設等で新たに正規職員として就業する介護職員の方などに応援金が交付される事業。 ・詳細については市へ個別に相談いただきたい。
(2)第2回地域自立支援協議会の開催について	事務局	令和8年度第2回地域自立支援協議会全体会については、令和8年9月下旬に開催を予定している。開催場所など詳細は、後日通知する。

9 閉会